

会

報

社団法人 日本病理学会  
 〒113-0033  
 東京都文京区本郷2-40-9  
 ニュー赤門ビル4F  
 TEL: 03-5684-6886  
 FAX: 03-5684-6936  
 E-mail jsp@ma.kcom.ne.jp  
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第180号

平成15年(2003年)1月刊

## 1. 常任理事会報告(平成14年10月~12月)

## ◎第7回(平成14年10月15日(火))

1. 本学会ホームページの運用規則, 運用指針, 掲載する会員の声・論壇の投稿規程, 求人広告の手順等について, 常任理事会(案)をまとめた。
2. 学術委員会は, 新しく「学術振興シンポジウム」(仮称)を計画しているが, ここでは“あきがある場合は学生の参加があっても良い”との判断で一致した。
3. 専門医広告申請に必要な公表名簿を取りまとめ中であり, 厚生労働省には10月末までに提出することにした。
4. サブスペシャリティーに関して, 「皮膚病理」と「神経病理」ないしは「口腔病理」の三者並行で検討を進めることにしていたが, 「口腔病理」は分けた方がよいとの意見もあり, 調整することにした。  
 なお, 合同して開かれる検討委員会の委員に赤木前理事にはいってもらうことにした。
5. 医療業務委員会から, 新医師臨床研修制度に係る“CPCの指導”について, 「CPCレポートの作成指導に関する提言」及び「CPCレポート作成に関する指針」(案)が提出されたので, 厚労省委員会委員への照会の可否を含めて検討した。
6. 森 理事長より, “平成14年度専門医認定試験における不正行為関係者の処分を決定した。当該者には「1年間の会員資格の停止」, 推薦者には理事長から「文書による嚴重注意」を行うことにし, それぞれ通知することにした”との報告があり, これを了承した。  
 また, 今後の再発防止のための対策の一環として「リスクマネジメント委員会」の設置を決め, 当面, 「医療業務委員会の小委員会」として発足することにした。
7. 医療業務委員会で計画している「遠隔病理診断実施状況に関するアンケート調査」を行うこと承認した。
8. 「病理診断業務に関するアンケート調査」結果の公表に関して, 日本衛生検査所協会と調整を行っていたが, その回答をまとめた。

9. 教育委員会主催の「病理学を考えるワークショップ(京都大学担当)」の講演集を委員会の要請に応じて印刷することにした。但し, 出された文案は大冊でもあり, ある程度軽くできないか問い合わせることにした。
10. 常任理事会で審議・決定してきた事項のうち, 下記事項を理事会あるいは総会に諮ることにした。
  - (1) 平成15年度事業計画案並びに収支予算(案)
  - (2) 選挙規程改訂(案)
  - (3) 名誉会員内規改訂(案)
  - (4) ホームページに掲載する「会員の声」・「論壇」・「求人情報」実施要領(案)
11. 森 理事長より, “ドイツ病理学会のキール大学クロツベル教授を訪問して, ドイツ病理学会奨学金について打ち合わせを行った”ことなど最近の欧米情報が報告された。  
 この中で同教授から, “本学会に対して20,000ユーロの準備金を決定した。派遣者(希望は40歳以下の若手)は理事長に一任するので決定したら知らせてほしい。また, 本件は双務的なものでなくてよい。”とのことであり, 国際交流委員会を通じて人選を進めることにした。また, 田原元国際交流委員長に本件のこの間までの経緯を確認することにした。
12. 森 理事長及び長村常任理事より, “10月15日に大道 久教授(日本大学医学部医療管理学講座)による「医療機関別包括評価の導入」に関する講演会が開催され, 有為に終了した”との報告があった。
13. 長村常任理事より, 「日本医療機能評価機構」において“病理診断名を日本語で記入するよう意見が出ている”との報告があった。

## ◎第8回(平成14年11月8日(金))

1. 「平成15年度事業計画(案)並びに収支予算(案)」に盛り込んだ以外に新規事項があれば2月の理事会時にも検討することにした。
2. 第50回(平成16年)秋期特別総会世話機関・世話人代表に名古屋市立大学・栄本忠昭教授を推薦することにした。

3. 広橋常任理事より、“学術委員会で第93回(平成16年度)総会宿題報告担当者に森 秀樹, 筒井祥博, 中沼安二の3名が, また, 第49回(平成15年度)秋期特別総会における病理診断シリーズの演者がそれぞれ選出された”との報告があり, 理事会に諮ることとした。
4. 新医師臨床研修医制度に係る“CPCの指導”について, 「CPCレポートの作成指導に関する提言」及び「CPCレポート作成に関する指針」(案)を理事会, 総会に諮ることとした。  
また, 厚生労働省に「臨床研修に関する省令等に対するパブリックコメント」を行うこととした。
5. 平成14年度専門医認定試験における不正行為があったことを重く受けとめ, 今後の再発防止のための当面する対策案として, 病理専門医制度運営委員会から提出の「病理専門医試験申請の書類作成に関する注意事項」(案)を了承し, 公表することを決めた。
6. 教育委員会主催の「病理学を考えるワークショップ」講演集を冊子にすることに関連した討論を行った。
7. 2002年度本学会会員名簿を作成することにした。
8. 森 理事長より, “本学会とドイツ病理学会の間に留学生交換の双務的な取り決めの有無について, 田原元国際交流委員長に経緯を尋ねたところ, 文書による確認はないが双務的に交流を深めるための方策を考えるとの口頭での了解があった”との回答があったことが報告された。
9. 森 理事長及び長村常任理事より, “10月28日に病理関連衛生検査所有志との連絡会が開かれた。日本衛生検査所協会との交流, 衛生検査所病理部門連絡会議からの要望書の取扱い, 本会の今後の日程などについて話し合った”との報告があった。
10. 長村常任理事より, “(財)日本医療機能評価機構委員の日本大学医学部寺崎講師から「病理診断書の日本語記載についての意見」が寄せられたとの報告があった。

#### ◎第9回(平成14年12月16日(月))

1. 本学会ホームページの「論壇」に掲載する内容や投稿者をどのように決めていくか等を確認した。  
なお, 広報委員長は, 平成15年4月より坂本常任理事が担当することにした。
2. 学術集会会長及び秋期特別学術集会世話人は, “自薦に基づく公募制”の採用が決まったので, 早速第94回(平成17年度)学術集会会長選の実施について, 会報, ホームページで知らせることとした。
3. ドイツ病理学会との連絡に当たって, 将来, ドイツ

からの受け入れのための予算, 日本側ホスト等について協議した。これらのプロジェクトを実施するため, 次回そのドラフトを作成することにし, 恒吉国際交流委員長に協力してもらうことにした。

4. 広橋常任理事より, “本学会で進める学術カンファレンスのドラフトは, 安井 弥(広島大学)委員に依頼しており, これを学術委員会及び研究推進委員会で検討することになっている”との報告があった。

また, 学術奨励賞制度内規に「学術奨励賞は, その年度内に病理学の特に優れた学術研究を行った」とあるのを次回からは「その年度内に」を削除することにした。

5. 広橋常任理事より, “研究推進委員会主催の平成15年度技術講習会は, 岡田保典(慶應義塾大学)委員に立案してもらうことにしている”との報告があった。
6. 名誉会員の内規及び関連する事項については, 改訂内容の整理を行い, 次回合同委員会に提出することの方針を再確認した。
7. 先の理事会で決定し, 総会で発表した「学術研究・医学教育等における病理検体の使用に関する提言」に関しては, その後, 会員よりいくつかの意見が寄せられたので常任理事会で検討した。この結果, 更に検討の余地があると判断したので, その旨を会報等で伝達することにした。
8. 長村常任理事より, “平成14年11月25日, 第20回専認協基本領域専門医委員会において, 厚生労働省への専門医届け出の状況等の報告と新予算等の協議が行われた”との報告があった。

なお, 厚生労働大臣による専門医の承認済は6学会(皮膚科, 整形外科, 麻酔科, 放射線科, 眼科, 産婦人科), 近く承認予定は3学会(泌尿器科, 小児科, 耳鼻咽喉科)とのことである。

9. 平成14年11月28日, 厚生労働大臣に「専門医資格認定団体に係る基準該当届」(いわゆる広告申請書)を提出した。一部補足修正は完了したが承認は, 2ヶ月位後ということであった。

なお, 「外部から専門医資格の問い合わせがあった場合の対応者」を決めておくことになっているが, 本学会の総括は長村常任理事(病理専門医部会長)が行うが, 各地域においては各支部毎に担当者(氏名及び機関名)を置き, 対応してもらうよう各支部長に依頼した。

10. 平成14年12月3日, 「外科系学会社会保険委員会連合(外保連)」から加盟承認通知があった。委員に水口國雄社会保険小委員長を選び, 他の必要とする人数(手術, 処置, 検査, 実務の委員会がある。)の委

- 員選考を水口小委員長と長村常任理事に一任した。
11. 平成14年12月11日、本学会から森 理事長、長村常任理事、井内理事が厚生労働省の中島課長、中谷主任と面談し、「新医師臨床研修医制度におけるCPCレポート作成に関する指針」を提出した。  
また、同時に本学会が出した「臨床研修必修化におけるパブリックコメント」の確認を行い、この中で“病理専門医を研修指導医と位置づける”よう申し入れたことなどに対し、同課長からは“更にいろいろ伺いたいので、宜しく願いたい”という回答があった。
  12. 「疫学研究に関する倫理指針」は、文部科学省、厚生労働省の連名で平成14年6月17日に施行等の通知が出されている。本学会では、本件について既に「学術研究・医学教育等における病理検体の使用に関する提言」でも触れているが、小さい施設で倫理審査委員会のないところではどうするのか等の問題についてさらに倫理委員会で検討してもらうことにした。
  13. 赤木倫理委員会委員長の定年に関連して、同委員会を構成し直すこと及び委員に法律等の専門家を依頼すること等を検討した。
  14. 森 理事長より、pathologists assistantに関連した論議に関しては“将来構想委員会の検討依頼事項の中に含めている”との報告があった。
  15. 口腔病理サブスペシャリティの討議内容について、真鍋理事より報告を受けた。関係者には、サブスペシャリティの全体のコンセプトを取りながら今後の検討を進めるようお願いすることにした。
  16. 「リスクマネジメント委員会」委員に野々村昭孝学術評議員（金沢大学）を追加することにした。
  17. 日本衛生検査所協会会員等に対する病理診断に関するアンケート“結果のまとめ”及び“集計データ”を了承した。
  18. 森 理事長より、“次回の病理関連衛生検査所有志連絡会は、平成15年1月14日に本学会事務所で開催することが決まった”との報告があった。
  19. 臨床細胞学会（会長ほか4名）との話し合いは、平成

15年1月15日、東京ステーションホテルにて行われることになり、本学会からは3役と井内医療業務委員長の出席を予定した。

20. 日本泌尿器科学会が主管する「精巣腫瘍取扱い規約」編集委員会病理側委員（2名）は、森永正二郎現委員と田中裕吉学術評議員（神奈川こども医療センター）に決まった。
21. 森 理事長より、“東京都衛生検査所精度管理制度に関しては、本学会の精度管理の一つと位置づけ、関東支部で担当するが、同支部の松谷章司（関東通信病院）精度管理小委員会委員を頭初の制度にある委員会委員をお願いすることにした”との報告があった。
22. 本学会の歴史に関する資料収集と整理を始めた。

## 2. 会員のご逝去

以下の方がご逝去された。

須知 泰山 名誉会員（平成15年1月17日ご逝去）

## お知らせ

### 1. 第34回（平成15年度）三菱財団自然科学研究助成の応募について

申込み締切り：平成15年2月12日

連絡先：（財）三菱財団事務局

〒100-0005 千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル

TEL 03-3214-5754 FAX 03-3215-7168

### 2. 日本学術会議主催公開講演会 これからの新しい医療と健康 — 統合医療を目ざして — について

会 期：平成15年1月31日

会 場：日本学術会議講堂

連絡先：日本学術会議事務局総務部庶務課内

〒106-8555 港区六本木7-22-34

TEL 03-3403-1906 FAX 03-3403-6224